

横浜地方裁判所インターンシップ募集要項

●日程

平成30年8月8日（水）

9時45分受付開始 午前10時開始～午後4時50分終了

●実施場所

横浜地方裁判所（横浜市中区日本大通9番地）※公共交通機関をご利用ください。

[みなとみらい線日本大通り駅から徒歩1分]

[JR京浜東北・根岸線関内駅・横浜市営地下鉄線関内駅から徒歩約10分]

●受入れ人数 16人

●参加資格

大学生・大学院生（学部・学年は問いません。）

※既卒者及び専門学校生はご参加いただくことができません。

●プログラム（予定）

① 簡易裁判所職務体験：簡易裁判所における民事手続きの窓口案内や支払督促の業務などを疑似体験していただきます。

② 執務室見学：職員が普段仕事をしている執務室をご案内します。

③ 模擬公判&調書作成体験：刑事事件の模擬裁判を体験し、調書作成をします。

④ 交流会：職員がみなさんの疑問にお答えします。

●応募方法

次のアドレスに、指定の件名と本文を入力したメールにてお申し込みください。

・アドレス：dc.yok.jinji@wm.courts.jp

・件名：横浜地方裁判所インターンシップ申込み

・本文：①氏名（ふりがな）、②性別、③年齢、④大学名・大学院名、⑤学部・研究科等、⑥学年、⑦電話番号、⑧インターンシップ参加の志望理由（200字程度）を記載する。

※応募にあたっては、本募集要項下部記載の留意事項をよくお読みください。

※応募者多数の場合は抽選となります。抽選結果については7月20日頃までにご連絡します。

※応募者へのご連絡はメールにていたしますので、上記アドレスのドメイン（wm.courts.jp）を受信できるように設定してください。

●応募期間

平成30年6月18日（月）～平成30年7月6日（金）（受信有効）

●お問い合わせ先

横浜地方裁判所事務局人事課任用係 TEL 045-345-4114（直通）

※本インターンシップは、採用選考活動とは一切関係ありません。

【留意事項】

参加者は以下を了承した上で本インターンシップに応募してください。

1 服務及び秘密の保持

(1) 参加者は、インターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし、裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。

(2) 参加者はインターンシップ中に知り得た秘密を、同期間中及びインターンシップ終了後において、第三者に漏らしてはいけません。

2 経費

インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費、食費、宿泊費等）は、全て参加者の負担となります。

3 保険への加入

インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は、各自の判断で行っていただきます。

【個人情報の取扱いについて】

裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。